

平成22年度 国民健康保険税 税率の改定について

① 医療分【改正】

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後A	7.9%	34.0%	18,900円	21,800円
改正前B	7.4%	32.0%	17,700円	21,400円
増減(A-B)	0.5%	2.0%	1,200円	400円

※賦課限度額：50万円【引き上げ】

② 後期高齢者支援金分【改正】

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後(A)	1.5%	14.0%	5,500円	3,800円
改正前(B)	2.0%	16.0%	6,700円	4,500円
増減(A-B)	△0.5%	△2.0%	△1,200円	△700円

※賦課限度額：13万円【引き上げ】

③ 介護納付費分【据え置き】

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
改正後(A)	1.9%	8.6%	7,600円	4,300円
改正前(B)	1.9%	8.6%	7,600円	4,300円
増減(A-B)	0.0%	0.0%	0円	0円

※賦課限度額：10万円

※介護分は、40歳～65未満の方が対象となります。

本年度の保険税率が、6月開催の鬼北町議会定例会において、次のとおり決定しました。

税率改定にあたっては、医療分について収入不足が予想されるため、医療分の引き上げを行っているもの

の、後期高齢者支援金分は引き下げを行い税率の調整措置を行っております。

なお、制度改正の詳細については、7月中旬に送付しております「平成22年度国民健康保険税納税通知書」に同封（「平成22年度国民健康保険税率の改

納付期限日

1期	8月2日(月)
2期	8月31日(火)
3期	9月30日(木)
4期	11月1日(月)
5期	11月30日(火)
6期	12月27日(月)
7期	1月31日(月)
8期	2月28日(月)
9期	3月25日(金)

定について（お知らせ）としておりますので、ご確認ください。

納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

口座振替を申し込んでおくと納期限当日に自動で引き落としされ、確実に納付することができず。

毎回金融機関に現金を持って出向く必要もなく大変便利で安心です。

ご利用できる金融機関は、伊予銀行・愛媛銀行・えひめ南農協・ゆうちょ銀行です。手続きは引き落としを希望する口座がある金融機関の窓口で行ってください。

納付期限日は次のとおりです。

国民健康保険
税率改定、被保険者証更新
限度額適用・標準負担額減額認定証

町民課保険年金係からの お知らせ

問い合わせ：町民課保険年金係 ☎45-1111内線214～216